

令和7年度 第6回市長タウンミーティング概要

と き：令和7年4月19日（土）

午後2時～3時30分

ところ：下蔵公民館

参加者：91人

○市長あいさつ

（市長より、令和7年度の施策・予算についての説明が行われました。）

○意見交換

質問（市民）

中国人の転入が多く、子どもの同級生にもかなりいます。すごくフレンドリーで礼儀正しく、日本になじんでいる人がいる一方で、あいさつをしても返してくれない人、家の窓を開けて大きな声で話し、それが外まで聞こえるような人もいます。高齢化により昔からある家が建て替わると、そこに中国人が転入してくるケースが増えているように感じていますが、市長はこうした状況をどのように受け止めているのでしょうか。

回答（市長）

一般的に都心に近い地域の方が外国人住民の比率が高く、蔵市に外国人が多いのも、蔵市が都心に近く便利なまちであるためだと思います。そうした中で、みんなが気持ちよくお付き合いできることがたいせつですが、言葉や文化の違いから、外国人住民の生活スタイルに違和感を感じるケースがあるのも認識しています。

そこで、市では、多文化共生のまちづくりを推進し、外国人児童・生徒のために日本語特別支援教室を整備したり、市役所外国人相談窓口を設置し、英語と中国語を話せる職員を配置したり、外国人の転入者には生活ガイドブックの配布や町会への加入促進を図ったりといった取り組みを進めています。

日本人、外国人がともに気持ちよく暮らせるまちを実現するために、市としてどういったことができるのか、市民の皆さんと一緒に考え、お手伝いをしていきたいと考えています。

質問(市民)

全国で水道事業にかかる費用が上がり、水道料金を値上げする自治体が増えているそうですが、蕨市では今後どのような見通しでしょうか。

また、物価高騰対策として実施される「プレミアム付きデジタル商品券」事業についてですが、利用するためにはスマートフォンが必要であり、持っていない人は利用することができません。スマートフォンを持っていない人への対応はどのようにお考えでしょうか。以前実施された「織りなすクーポン」や水道料金の減額などのように、全市民が同様に支援を受けられる取り組みにはできないのでしょうか。

回答(市長)

水道の耐震化のために事業費が増加し水道料金を値上げする例や、また、水道事業は非常に多くの電力を消費しますので、電気料金の高騰の影響を受けて値上げする例など、ご質問にあったとおり、全国で水道料金の値上げを行う自治体が増えています。

蕨市の水道水の7割を占める県水が、令和8年4月に大幅に値上げされることが決定しているため、蕨でも水道料金の一定の見直しは避けられない状況です。水道料金を改定する際には、上下水道審議会において委員の皆さんから意見をいただくなど、市民の皆さんの声も聞きながら適切に進めていきますが、できる限り抑えられるよう検討していきたいと考えています。

物価高騰対策については、昨年度、住民税非課税世帯に対する物価高騰重点支援給付金として一世帯3万円が給付されるなど、これまでも支援が行われてきましたが、一方でそうした支援を受けられない課税世帯においても、やはり物価高騰による厳しい影響はあるものと考え、そうした主に現役世代の方であっても利用できる対策として、今回の「プレミアム付きデジタル商品券」事業の実施を決めた経緯があります。

織りなすクーポンは、市民の皆さんに大変喜ばれましたが、あの事業では、クーポンの印刷や配布に数千万円という費用がかかっています。全体の予算が4億とか5億とかいうような事業なら、それでも大部分を市民に還元することができますが、今回のプレミアム付きデジタル商品券事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する事業であり、予算規模が1億数千万円です。その中でクーポン券を配布しようとする、予算の半分近くが印刷・配布にかかってしまうこととなり、市民の皆さんに還元できる金額が非常に少なくなってしまうため、予算の大部分を商品券のプレミアム部分に充てられ

るデジタル商品券といたしました。こういった事情をトータルしての判断ですのでご理解をいただければと思います。

質問(市民)

蕨市は教育施策が充実していると感じており、感謝しています。今年度も不登校対策の充実などには期待しています。

そうした中で一点、今年度の予算には、小・中学生の一人1台のタブレット端末の更新に係る費用が含まれています。こうした時代ですので、デジタル機器をまったく使わないというわけにはいかないということは理解しますが、使用は必要な時だけにとどめるなど、制限が必要だと思います。タブレットに依存するのを、子どもたち自身で止めるのは難しいと思います。外国では禁止にしているとか、制限をしているという報道も聞きます。いかがでしょうか。

回答(市長)

市では、一人一台のタブレット端末の整備を行うなど、ICT教育を推進するとともに、電子メディアから離れる時間も大切にし、目的を持って電子メディアを活用していけるように、「健やかメディア」の取り組みを進めています。その中では、市内の児童・生徒たちが中心となって、スマホ等の使い方のルールを作るといった取り組みも行われています。

タブレットなどの電子機器への依存だけでなく、子ども達がネット上で誹謗中傷を行ったり、また、犯罪に巻き込まれたりといった心配もあります。そのため、ネット情報の中で真実を見抜く力、またネットに依存しすぎない力、そういったメディアリテラシー教育も併せて重要であると考えています。電子機器の弊害は、学校の端末の使用だけを規制しても改善するものではないと考えますので、学校タブレットに限らず、子ども達のメディアリテラシーを育んでいきたいと考えています。

ヨーロッパでは国が子どものSNS使用を一律制限するなどと言った例もありますが、日本では現在のところそういった動きはありません。そうした現状の中で、タブレット使用によるよい効果を活用し、弊害についてはしっかりと対策を進めていきたいと思っています。

質問(市民)

下蕨公園には二人がかりでようやく抱えられるような太さの古いけやきの木があります。市が剪定をしてくれて、上のほうの枝はきれいになっているのです

が、根元に穴が2つ空いていて、倒木の危険を感じます。友人が心配して市役所に連絡したのですが、その後、市役所から連絡がなく、見に来てくれたのかどうかも分からないそうです。その後の対応について、たとえばメモをポストに投函するなどでも構わないので、状況を教えて欲しいです。

回答(市長)

市内の公園の木が、大木化・老木化しているため、一昨年から予算を増やし、積極的に剪定等の対応を進めています。今回のような通報があった場合には、市職員が現場を確認し、場合によっては専門家の意見も聞きながら、対処すべきものだと考えます。この件をどう判断したのか、どう対処していくのかについて、通報者への情報提供も含め、すぐに現地を確認し、適切に対応するよう担当課に伝えます。

(道路公園課より 本件については、昨年、通報者の現場立会いのもと、ケヤキの状況を確認しました。幹の穴による樹勢の衰退、病虫害の発生も見受けられず、倒木の危険性は低いため、経過観察とし、報告を行っています。ご意見を受け、改めて現地確認を行い、質問者の方へ報告を行いました。)

質問(市民)

先ほど市税の収納率が高くなったというお話がありましたが、国保税についてはいかがでしょうか。また、外国人住民の国保税の滞納率はどのようでしょうか。その他、不法滞在する外国人の数や対策について、どのようにお考えでしょうか。

回答(市長)

まず、国保税の収納率についてですが、平成20年度には過年度分を含め5割程度であった収納率が、令和5年度には80%を超えており、市税の収納率以上の伸び率で改善しています。今後も引き続き、収納率の向上、健全化の取り組みを進めていきます。

また、外国籍のかたの国保税の収納率については、統計を取っているわけではありませんが、傾向としては、外国籍で国保加入のかたは若い人が多く、利用する医療費は少ない傾向にあります。そのため、外国人住民の加入者を原因とした国保財政上の大きなマイナスはないものと考えています。

不法滞在については入国管理局の所管になるため、市が状況を把握できるわけではないのですが、蕨市内では、実態として対処できないような問題は起きて

いないと考えています。今後、そうした問題が発生した場合には、国がまずしっかりと対処していくものと考えますが、必要な情報は市でも把握し、市として必要なことはしっかりと対処していきたいと考えています。

質問(市民)

ごみ問題についての質問です。高齢化が進み、古い家が建て直され、外国人住民が入居するなど、ごみの分別の仕方が分からない人が増えています。現在は、やむなく地域のみんなでルールを教えているような状況であり、また、言葉が通じずそれも難しいことがあります。市はどのようにごみ分別のルールを周知しているのでしょうか。ごみのないきれいなまちの実現は、犯罪のないまちづくりにも繋がると思います。

回答(市長)

ごみの分別などのルールの周知については、外国籍のかたの転入手続きの際には、ごみと資源の分類をまとめた「ごみの分け方・持ち出し方」の英語・中国語・韓国語・ベトナム語で記載したものをお配りするのに加え、日本での生活情報や行政サービスなどの案内をまとめた生活ガイドブックをお渡ししています。また、生活オリエンテーションという、ごみの出し方などの動画を公開したり、外国籍の方に説明の機会を設ける取り組みを最近始めるなど、まずはルールを知っていただくことに力を入れています。

また、ごみステーションにある、ごみの分別や収集日を標記した看板は日本語表記なので、ラミネート加工した多言語標記のお知らせを貼ってお示しするなどの対応を進めていますが、ここに貼ってほしいとい連絡を市役所にいただければ、優先して貼りに行きます。また、ごみステーションの表示については、今後もより分かりやすい表現の工夫に努めていきます。

(安全安心課より お話を受け、利用されているごみステーションに多言語版の「ごみの収集日・時間」を掲示するとともに、付近の集合住宅へ多言語版の「ごみの分け方・持ち出し方」を配架いたしました。)

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。